



広報

くみやま

2005 平成17年

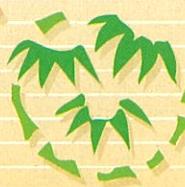
JANUARY

1 / 1

No.678

輝かしい未来に向かって

ともに考え ともに歩もう



2P 年頭あいさつ

4P まちの1年を振り返って
おもなできごとを紹介します

10P みんなの広場
青少年の主張発表会など

15P INFORMATION
府立盲学校入学生の募集など

22P 「ふるさとの旅日記」
大峯山行者まいりの旅(1)

2005年



地方分権時代にふさわしい 地方自治の推進

久御山町議会議長 信貴 茂



真の豊かさと安らぎを 実感できるまちづくりを推進

久御山町長 坂本 信夫

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましては、「家族おそろいで平成17年の清々しい新春をお迎えことなつたことお喜び申し上げます。

昨年は、多くの皆様のお陰を持無投票当選という名誉ある結果により2期目の町政を担わせていただくことなりました。

このうえは、初心に返りその重責を全力でもって果たす所存でございますので、皆様方のさらなる指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

さて、日本経済の低迷とともに、国、地方を通じて大変厳しい財政状況のもと、構造改革や三位一体の改革、地方分権や市町村合併の推進など懸命な努力が払われています。

本町におきましても、加えて町税收入の大額な減収にともない大変厳しい財政環境にあることから、さらに工夫をこらした効率的な財政運営が求められるところでございます。

私は、町長に就任以来、「住民の皆様とともにと考え、ともに歩む、住民参加の町政の推進」を基本に行政運営にあたってまいりました。そして、就任1期目に各種の施策について種をまき育ててきたものが、「少子化・子育て支援施策」であり、「農産物直販所のオープン」、そして「町内巡回バスの運行」などあります。

新年明けましておめでとうございます。

皆様には、ご家族おそろいで平成17年の新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、町政並びに議会活動に格別のご理解、ご協力を賜り心から厚くお礼申し上げます。

昨年は、記録的な台風の上陸や新潟県中越地震など、多くの災害による被害が発生した年になりました。被災者の皆様には、お見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願っております。

一方、体操、水泳、柔道、陸上などにおけるアーテネオリンピックでの日本人選手の活躍、アメリカ大リーグでのイチロー選手の大記録達成など、スポーツ分野においては、素晴らしい記録にわいた年でもありました。

さて、最近の日本の経済環境は、明るい兆しが見えてきたものの、原油の価格高騰などによる影響も避けられず、楽観できる情勢ではありません。

国の財政は、債務残高が、対国内総生産比では、先進国の中でも最悪の水準で、今後、高齢化を迎え、社会保障関係費の増大などにより、ますます財政事情が厳しくなることが懸念されており、21世紀にわたり持続可能な財政を構築することが急務となっています。

地方財政の状況も財源不足が続いている、地方財政の長期債務残高も平成16年度末で204兆円程度になろうと見込まれており、

それぞれまだ十分とはいえないが、今

後において、各施策を推進して着実に実をつけ、花が咲くように努力していきたいと考へておりますので、皆様のご支援をよろしくお願い申し上げます。

今、私に課せられた責任は、久御山町の明るい未来を創造するために、誠心誠意の努力でもって行政を推進することであり、その実現に向けて、時流に即した新たな発想と意識改革のもと、少子高齢化対策や障害者支援など福祉や医療、教育の充実をはじめ、中小企業の育成、雇用対策など産業の活性化、そして、便利で快適な社会基盤の整備、さらには安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に全力を傾注する所存でございます。

住民一人ひとりが眞の豊かさと安らぎを感じ、若者からお年寄りまでみんなが「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と言っていただけの「ふるさと久御山」のまちづくりに渾身の力をふりしぼってまいりたいと存じておりますので、皆様方のよリ一層のご支援ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新年が素晴らしい年であるとともに、皆様方のますますの「健勝」「多幸」をお祈り申し上げまして、「あいさつ」といいます。

ます。

個々の地方団体にとりましても、依然厳しい経済情勢、「効率的で小さな政府」を実現するため国庫補助負担金、地方交付税、税源移譲を含む税源配分の在り方を三位一体で検討し、改革する「三位一体の改革」が進められるという厳しい財政環境のもとで、犯罪・災害に対しても安全安心できる社会の構築、少子高齢化に対する支援施策、河川や生活道路の整備、地域経済の活性化、電子自治体の推進、環境保全対策など、重要な諸課題に取り組まなければなりません。

本町におきましては、広域幹線道路も開通し、国営総合農地防災事業にかかる国営附帯府党農地防災事業が事業採択され、新市街地整備に向けて調査等の取り組みがされるなど、都市基盤整備が進められております。

今後も、諸事業が着実に行われることにより、さらに住みよいまちづくりにつながることを期待いたしております。

地方でできることは地方でという地方分権時代にふさわしい自己決定、自己責任ということも踏まえながら地方自治の推進に向けて、皆様とともに努力してまいりたいと思いますので、今後とも、議会活動に一層のご支援を賜りますようお願いいたします。

結びに、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

1年を振り返って 2004年



7月 文月

- 1日 町ホームページリニューアル
- 3日 歯のひろば
- 5日 基幹バス本格運行開始
- 10日 町民プールオープン
- 11日 参議院議員通常選挙投票日
- 29日～ 夏の社会福祉体験学習



10月 神無月

- 1日 町制施行50周年記念式典
- 2日 町勢要覧発行
- 3日 のってこバス（東西巡回路線）継続運行開始
- 3日 町制施行50周年記念ウォーク
- 11日 第38回町民運動会
- 13日 ウォーキングコース＆健康センターティーク
- 16日 子育て支援講演会
- 17日 暴力追放・少年非行防止住民大会
- 17日 消防本部（署）発足30周年・消防団発足50周年記念式典
- 26日 健康づくりスポーツクリエーション祭
- 31日 男女共同参画都市宣言記念式典



11月 霜月

- 6・7日 第29回町民文化祭
- 12日 戰没者追悼式
- 14日 東角校区防災訓練
- 16日 西林公園リニューアルオープン
- 23日 第16回ふるさとフェア久御山
- 28日 NHKのど自慢公開生放送



12月 師走

- 7日 12月定例議会開会
- 11日 第24回青少年の主張発表会
- 18日 くみやまファミリーシアタークリスマスコンサート
- 25日～ 年末年始火災予防運動



8月 葉月

- 1日 第18回京都府消防操法大会
- 4・5日 大人と子どもの宿泊体験
- 5日 農産物直売所新設オープン
- 8日 巨椋池土地改良区総代選挙投票日（無投票）
- 10日 城西・佐山土地改良区総代選挙投票日（無投票）
- 15日 平和祈念集会・戦没者追悼サイレン吹鳴
- 20日 サロンアニメート開始
- 22日 町長選挙投票日（無投票）



9月 長月

- 1日 坂本町長初登庁
- 9日 9月定例議会開会
- 10日 敬老会
- 18日～ ワーウィックステートハイスクール生徒来町
- 21日～ くみやまの足跡をたどるパネル展開催

平成16年は、御牧村と佐山村が合併し、久御山町が誕生してから50年の節目を迎えた年でした。

府内初となる男女共同参画都市宣言や久御山産野菜の農産物直売所の開設など、住民一人ひとりが、「住んでよかった、いつまでも住み続けたい」と思える「ふるさと久御山」のまちづくりのために多くの事業に取り組みました。

今号では、おもなできごとを紹介し、節目の年を振り返ってみます。

1月 瞳月

- 7日 新春のつどい
- 8日 消防出初式
- 12日 成人式
- 15日 のってこバス（基幹路線）試験運行開始
- 25日 第14回くみやまマラソン



2月 如月

- 3～5日 御牧小学校英語活動公開授業
- 18日 町政を見る会
- 29日 男女共同参画シンポジウム



3月 弥生

- 3日 3月定例議会開会
- 12日 中学校卒業証書授与式
- 14日 くみやま音楽フェスティバル
- 18日 福祉大会・ふれあい福祉まつり
- 19日 幼稚園（宮ノ後保育所分園）修了証書授与式
- 20日 小学校卒業証書授与式
- 25日 保育証書授与式
- 26日 こども工場見学会



4月 卯月

- 1日 のってこバス（東西巡回路線）試験運行開始
- 3日 栄緑の回廊・栄みどり公園オープン
- 5日 保育所入所式
- 7日 小学校入学式
- 8日 中学校入学式
- 9日 幼稚園入園式
- 15日 ブックスタート事業開始
- 26日 つどいの広場「親子サロン」開設



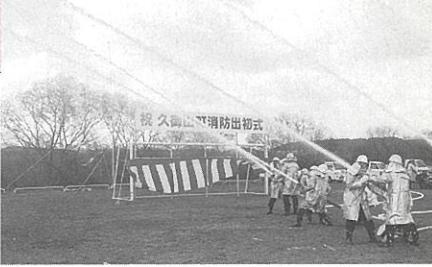
5月 雅月

- 3日 お楽しみ演芸会
- 6日 水防訓練
- 9日 総合体育大会開会式
- 24日 生涯学習事業開講式
- 27日 防災パトロール



6月 水無月

- 1日 基本健康診査開始
- 4日 6月定例議会開会
- 28日 マンモグラフィ検診開始



消防職員を募集

町では、平成17年4月1日採用予定の久御山町職員採用試験（消防職）を次のとおり実施します。

**受付期間
1月4日～12日**

試験日程

▽第1次試験

日時／1月22日(土) 午前9時から

試験内容／教養試験、適性検査
試験合格者あて文書で通知します

▽第2次試験

日時／場所／2月中旬～下旬予定（第1次

試験内容／筆記試験（作文）、体力試験、面接試験

▼試験職種、採用予定人員、受験資格

試験職種	採用予定人員	受験資格
消防職	2名	①年齢 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日まで生まれた人 ②学力 高等学校卒業程度以上の学力を有する人 ③通勤時間 おおむね1時間以内 ④身体的基準 身長…160cm以上 体重…50kg以上で身長と均衡がとれていること 視力…両眼ともそれぞれ裸眼で0.6以上の人または裸眼0.1以上でかつ矯正視力が1.0以上の人 その他…身体に職務遂行上支障がないこと

詳しく述べる場合は、総務課までお問い合わせください。
受験申込書は、総務課にあります。また、町ホームページからも、ダウンロードできます。

※土曜日・日曜日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで。

申込受付期間	受験申込の方法
受験申込書および必要書類は、1月4日火から12日(水)までに総務課へ提出してください。 ※郵送不可	受験申込書は、総務課にあります。また、町ホームページからも、ダウンロードできます。



西林公園がリニューアルオープン

西林公園が、地域のみなさんの要望や意見を盛り込み、大人と幼児が楽しめる公園にリニューアルオープンしました。

公園イメージや改修構想が話し合われました。

その結果、西林公園を「子どもや孫とふれあえる安全で見通しの良い公園」とする公園の改修イメージがまとまり、それとともに改修工事を進めてきました。

畠や大人が憩えるベンチを配置しており、利用される人は、夏はケヤキの木陰で涼しく、冬は落葉して陽があたり、暖かく過ごせるようになっています。

また、ベンチの周辺には、幼児向けのスプリング遊具や複合遊具を配置しています。

問い合わせ／都市計画課

適正・効率的な執行に努めています

平成十六年度上半期（九月末現在）の一般会計や特別会計などの財政状況は、次のとおりです。

一般会計の予算執行状況は、歳入が全体の五十七・八八%の四十一億八千七百六十八万円、歳出が同四十二・二九%の三十一億三千二百七十七万円で、各科目の執行状況は、表①のとおりです。

また、国民健康保険など五つの特別会計

と水道事業会計の予算執行状況は、表②のとおりです。

地方債（町の借金）の九月末現在高は、下水道事業特別会計は五十億一千三百九十三万円となっています。（金額は、いずれも一円未満四捨五入）

町では、下半期も各種事業に対し、予算の適正・効率的な執行に努めています。

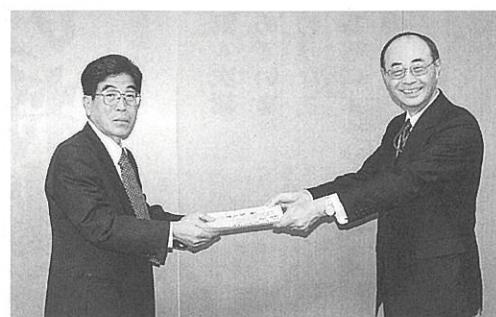
西林公園の改修は、昨年の宮ノ後公園に続いて3例目となるワークショップ（自主的な意見交換）を開催し、西武西林自治会のみなさんが参加され、

改修した西林公園は、開放的な空間となっており、公園の中心にはシンボルとしてケヤキの大木があります。ケヤキの大木の下には、洋風の石

行政相談委員に奥野剛延さん

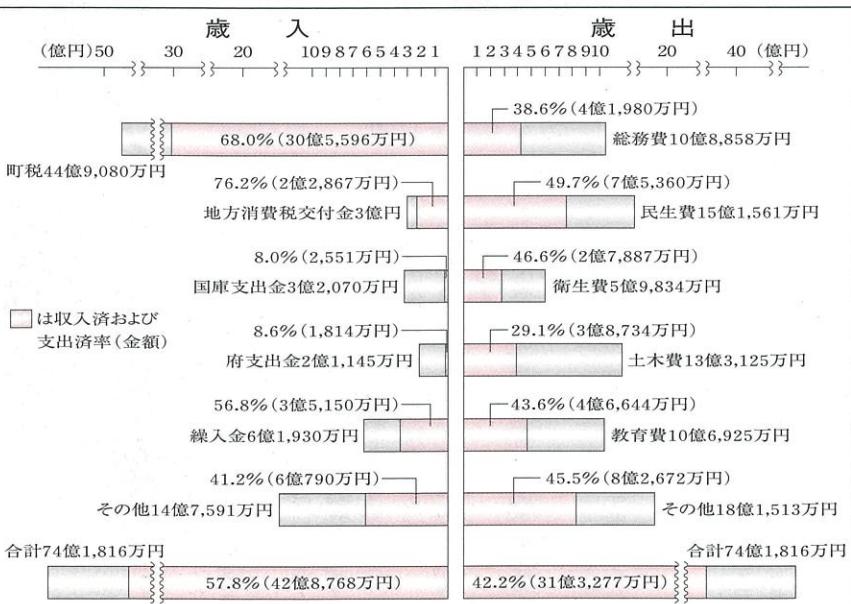
久御山町の行政相談委員に奥野剛延さんが新任委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣が行政相談委員法に基づき、民間有識者の中から委嘱している委



▲委嘱書の交付を受ける奥野さん（左）

表① 一般会計の執行状況



表② 特別会計・水道事業会計の執行状況

会計名等	歳 入		歳 出	
	収入額	収入率	支出額	支出率
国民健康保険	5億6,273万円	46.7%	5億2,070万円	43.2%
三郷山財産区	877万円	99.5%	57万円	6.5%
老人保健	5億2,880万円	46.4%	4億9,209万円	43.2%
公共下水道事業	3億9,732万円	31.4%	3億7,633万円	29.7%
介護保険	2億5,290万円	38.9%	2億2,869万円	35.2%
水道 収益的収支	2億7,471万円	50.7%	2億7,537万円	47.4%
水道 資本的収支	2,438万円	45.1%	5,171万円	29.5%

久御山の将来へ私たちの思い

まちづくりプラン会議報告

町では、現在「久御山町第4次総合計画」の策定の検討を進めています。検討にあたって、住民のみなさんの声を直接聞くため、公募等によりまちづくりプラン会議の委員を住民17人にお願いしました。

まちづくりプラン会議では、「産業・建設（都市基盤）」「教育・福祉」「生活環境・住民参加」の三つのグループごとに話し合うテーマを決め、ワークショップ形式（参加者一人ひとりが主体的に参加し、「意見交換する」「調べる」「発表する」「体験する」などのさまざまな活動を行う会議形態）で行いました。意見・提案の要旨は、次のとおりです。

産業・建設（都市基盤） グループ

産業・建設グループにおいて集約された意見・提案の内容は次の2点です。

まちの資源を活用する

長らく不況のなかで、健全な財政運営を進めていくため、これまで蓄積されてきたまちの資源を有効に活用する。

久御山にしかない魅力 づくりで町を活性化する

町の人口が減少しているなかで、魅力ある町並みの形成、また、魅力ある道路、公園、住宅づくりなどに取り組み、住むなら久御山と言えるようなまちづくりを推進する。

①自然と緑のまちづくり

△安全で憩える公園つくり、自然とふれあう場の再生を考える

- 既存の施設を有効に活用しよう。
- 中央公園の拡充をみんなで考えよう。
- 身近にふれる水辺空間を再生しよう。
- 夜間のスポーツ活動に学校グラウンドを活用しよう。
- 行政とともに、自然環境を守っていく。

②市街地整備と住宅のまちづくり

△町の中心づくり等を考える

- 魅力ある新市街地を形成しよう。
- 大型商業施設周辺の魅力を高めていく。
- 環境保全につながる特色のある住宅支援を進めよう。

③道路・交通のまちづくり

△快適な道路空間の形成を考える

- 魅力ある道路空間をつくろう。
- 行政とともに、自然環境を守っていく。

④制度の活用と 実行性を高める

△今後の人口規模を考える

- じねじねな施策に久御山にしかない「魅力づくり」を考えていく。
- 毎晩に流入する多くの人たちが過ごしやすいまちにしよう。
- 企業誘致などを図り、職住近接のまちづくりを進めよう。

⑤男女共同参画

△男女共同参画について考える

- 久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

教育・福祉グループ

教育・福祉グループにおいて集約された意見・提案の内容は次の2点です。

本来住民や地域がやるべきことを実行する (地域力を高める)

子育て支援など、行政と住民の参加が一歩にならなければ実効性のあがらない施策も多いことから、住民参画による地域づくりを行政と協働で進め「地域力」を高める必要がある。

制度の活用と 実行性を高める

△久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

①子育て支援／男女共同参画

△男女共同参画について考える

- 久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

②防犯力の強化に向けた対策を考える

△男女共同参画について考える

- 久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

③自治会組織の強化とコミュニティの衰退を考へる

△男女共同参画について考える

- 久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

④自治会組織の強化とコミュニティの衰退を考へる

△男女共同参画について考える

- 久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

⑤制度の活用と 実行性を高める

△久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

⑥制度の活用と 実行性を高める

△久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

⑦制度の活用と 実行性を高める

△久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

⑧制度の活用と 実行性を高める

△久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

⑨制度の活用と 実行性を高める

△久御山町には福祉施策をはじめ良い制度が整っており、これらの有用性を高めるため、行政は情報発信と普及に努め、積極的に住民参加を促す仕組みをつくり、制度の実行性を高めていくことが求められている。

△子どもたちの安全を確保しよう。

△交通の利便性の向上を考える

△バス交通サービスを充実しよう。

△町内交通を円滑化しよう。

- 町では、現在「久御山町第4次総合計画」の策定の検討を進めています。検討にあたって、住民のみなさんの声を直接聞くため、公募等によりまちづくりプラン会議の委員を住民17人にお願いしました。
- まちづくりプラン会議では、「産業・建設（都市基盤）」「教育・福祉」「生活環境・住民参加」の三つのグループごとに話し合うテーマを決め、ワークショップ形式（参加者一人ひとりが主体的に参加し、「意見交換する」「調べる」「発表する」「体験する」などのさまざまな活動を行う会議形態）で行いました。意見・提案の要旨は、次のとおりです。

- ①安全・安心なまちづくり**
- △障害者福祉について考える
- 障害者福祉や障害者に対する認識を高めています。
 - 障害者福祉や障害者に対する認識を高めています。
- ②生涯学習／教育**
- △生涯学習について考える
- 地域のふれあいを大切にして、地域に参加する人を増やす。
 - 住民登録ができる場づくり、仕組みづくりを進めます。
 - 地域のサポート体制の輪を広げよう。
 - 子育て情報の発信とネットワーク化を進めよう。
 - 子育て支援の制度の継続と充実を図ります。
- ③高齢者福祉／障害者福祉**
- △高齢者福祉について考える
- 元気な高齢者にいち早く地域に溶け込んでもらおう。
 - 身近な地域におけるふれあいの機会づくりを進めよう。
- ④人、地域、近隣市一体となった防災体制を考へる**
- あらゆる機会を通して、みんなで防災意識を高めよう。
 - 住宅の耐震化を進めよう。

- ⑤環境にやさしいまちづくり**
- △清らかな水辺空間の創出を考える
- 水に触れる親しみ空間をつくりたい。

- ⑥まちづくりプラン会議の委員**
- 【産業・建設グループ】
- 荒川伸宏、藤井彰人、樋口房次、小嶋直樹、萬代誠一、巴山征人
 - 【教育・福祉グループ】
 - 松崎咲子、岡西義久、山本多恵子、北村信一、谷本公子、袖岡千代子
 - 生活環境・住民参加グループ
 - 稻田直子、今村賢、上田勝一、安田悟、田口浩嗣

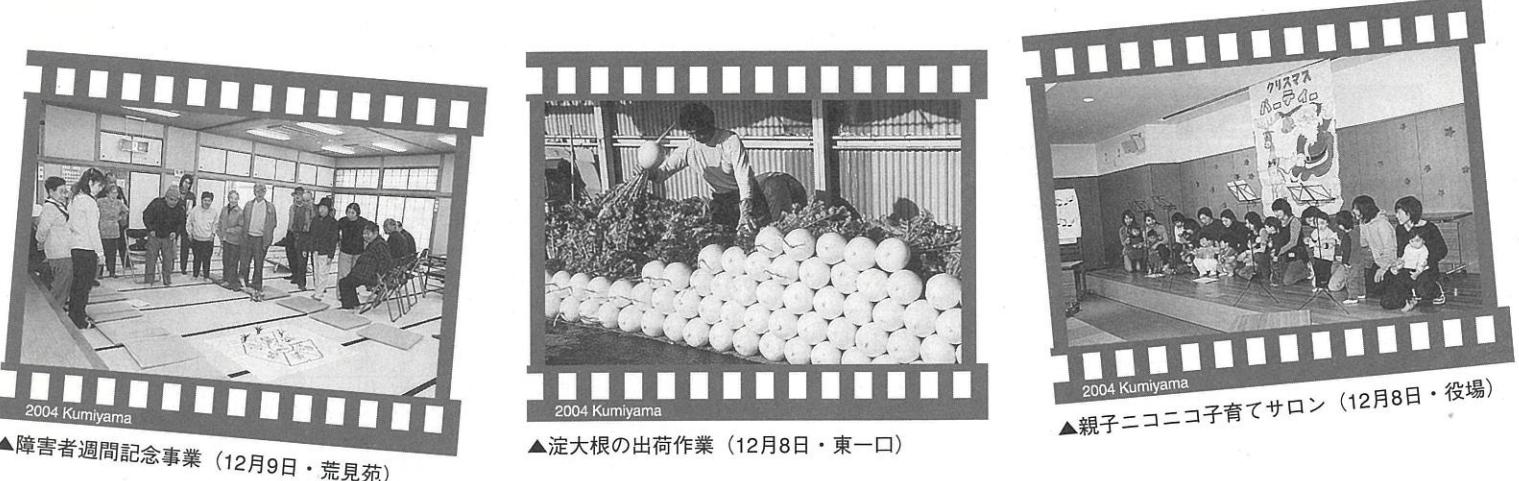
※○印は、グループリーダー。順不同・敬称略

- 町では、まちづくりプラン会議においてとりまとめられた意見・提案を、「久御山町第4次総合計画」にできるだけ反映していくとともに、こうした取り組みなどを通じて住民のみなさんと行政が一緒にになって、久御山町を住みよいまちにしていきたいと考えています。
- このまちづくりプラン会議結果の詳しい内容は、町ホームページに掲載しています。問い合わせ／企画財政課

- 9

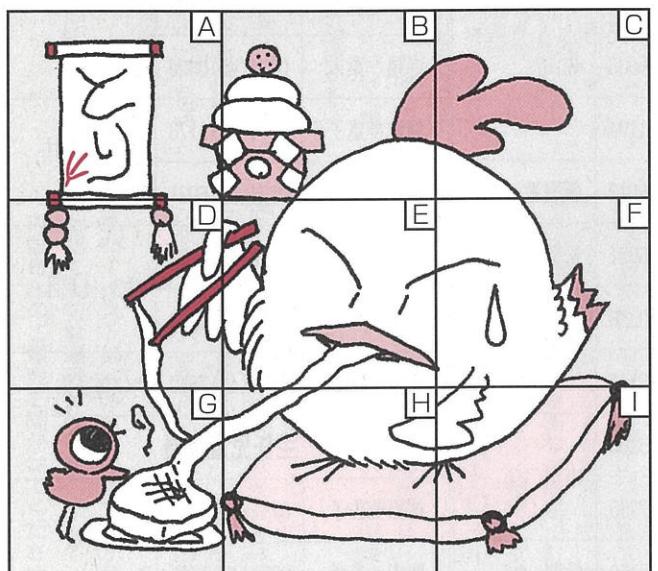
みんなの 広場

みんなが主役
まちの話題! あ・れ・こ・れ



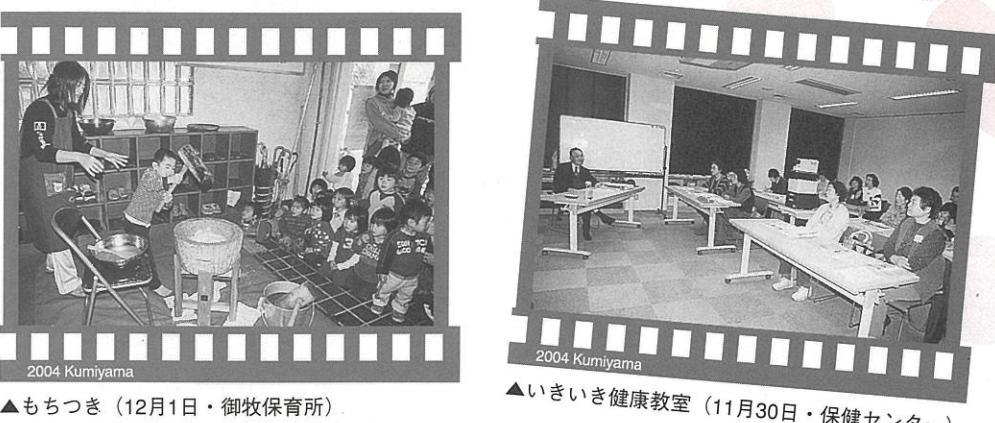
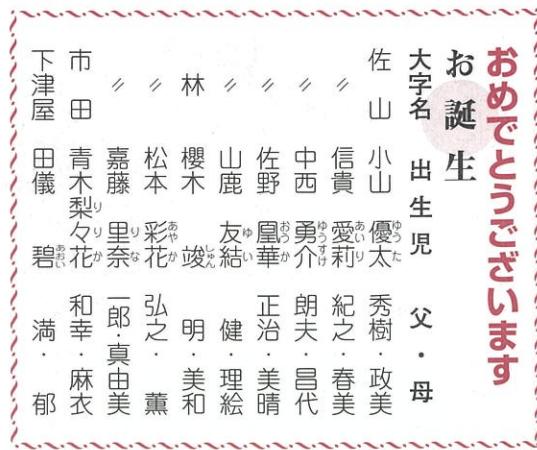
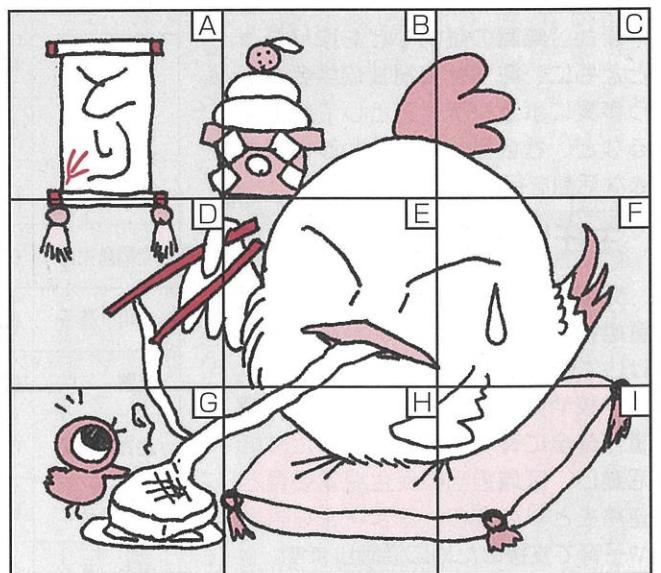
まちがいさがしクイズ

下記の二つの絵には、7か所のちがいがあります。絵をよく見てまちがいを見つけてください。正解者の中から抽選で20人に図書券をお贈りします。ふるってご応募ください。



【応募方法】ハガキに①答え②住所③氏名④年齢⑤広報紙に対するご意見などを記入のうえ、〒613-8585久御山町役場広報行政課（住所記載不要）へご応募ください。答えは、ちがいのある枠のアルファベットでお答えください。

【締め切り】1月11日㈫（必着）一人一通に限ります。
正解と当選者は2月1日号の広報紙で発表します。お楽しみに！

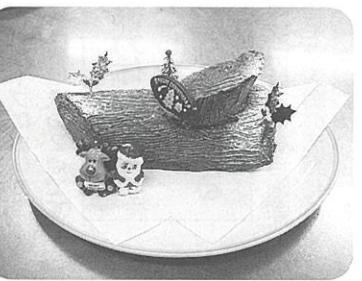


季節のお菓子教室

中央公民館

クリスマスケーキに挑戦

12月3日、中央公民館で健康料理研究家の木下穂支子さんを講師に招き、季節のお菓子教室が行われ、住民23人が参加しました。



この教室は、毎回季節ごとにテーマを決め、その時期に合ったお菓子作りを楽しんでもらおうと企画される人気の教室です。

今回は、新をかたどったロールケーキのブッシュ・ド・ノエルとジンジャーのチャイ、鮭ときのこのクリームソースパスタ作りにチャレンジ。参加者は、講師のアドバイスを聞きながらクリスマスにぴったりなお菓子などを見事に完成させました。みなさん熱心にポイントをメモしたレシピを手に、「子どもたちと一緒に、ぜひ家でもチャレンジしたい」と大満足でした。



青少年の主張発表会

ゆうホール

夢や考えを力強く発表

12月11日、ゆうホールで第24回青少年の主張発表会が行われました。

御牧小学校の新納翔太さん・加藤菜弥さん、佐山小学校の井上穂さん・南光龍樹さん、東角小学校の出口洋裕さん・松本莉奈さん、久御山中学校の曾東安里紗さん・村上大輔さん・西尾悠さん、そして、久御山高校の木本有紀さん・坂井裕美さん・中本享助さんの12人が、地球環境問題や英語活動を通じた人々との出会い、クラブ活動で学んだことなど日常生活で体験したことや日ごろ感じたことなどを通して自分の夢や考えを力強く発表しました。

自分の意見を人前で堂々と発表することで、社会の一員としての自覚を高め、住民の青少年に対する理解を深めることを目的に毎年開催。青少年の力強い主張に、会場に訪れた人たちも、真剣に耳を傾けていました。

この発表会の模様は、1月11日午後3時から5時までFMうじで放送されます。将来を担う若者の率直な意見をぜひお聞きください。



A 大内川の水量を増やして、川をきれいにしませんか
大内川の水が少なく、川底が見え、とても油くさいです。もう少し水量が増え、水位を一定に保てば、川もきれいになるのではないか。
（森・男性）

水位を一定に保つ機能がありません

大内川には、主に市街地からの雑排水が流れています。公共下水道の整備により、水質は改善されていますが、反面、川に流れ込む水量が減少しています。

今後も、河川環境美化の啓発に努め、空き缶、ごみのポイ捨てをなくして、「きれいな川にするよう努めてまいりますので、ご協力をお願いします。

協力をお願いします。【道路河川課】

広報くみやま
エコー←
・ ライン ←
**エコーラインに寄せられた
ご意見・ご要望**
● お手紙ありがとうございました

エコーポスト設置場所
役場厅舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育馆
保育所・幼稚園 荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

今冬も各家庭の味のおせち料理で食卓を囲んだり、お鍋や料理で新年を祝つておられることがあります。

A cartoon illustration of a woman with short brown hair, wearing a white lab coat over a pink top. She is holding a telephone receiver to her ear with her right hand. To her right, the text '消費生活 110番' is written in large, stylized, black, rounded font. Below the main text, the number '77' is enclosed in a small circle.

食の基本「地産地消」

ます。それが消費者の食の安全性に対する不安感を高める一因となっています。食文化は、本来各々の国や地域ことに固有のもので、不变・持続性の強いものです。それは気候や風土条件に適合する農作物を育み、世代を超えて受け継がれてきたからです。そこで、近年、伝統食を見直そつとういう新しい動きが芽生えています。スローフードと呼ばれる食文化が生まれ、地域の食材を生かし伝統食を見直そう、地域の中小農業者を支えよう、子どもたちに本物の食を提供しよう、といふ三つのスローガンのもとに運動されています。

日本でも地産地消という言葉が最近よく聞かれます。地産地消とは、その土地で取れた食べ物を可能な限りそこで消費することです。もともと食・農・環境といふ三つの要素は、一体的なものであり、伝統食に

より長く維持されてきました。地域の食材は本来、新鮮で旬の味を提供し、ビタミンやミネラルなど栄養価の点でも優れています。

また、地産地消の取り組みは地域の生産を活性化し、日本農業にも新しい可能性を提供します。

本町でも昨年、久御山産の安全・安心な新鮮野菜をみなさんに販売する農産物直売所がオープンしました。直売所は、地産地消を目的に、市場評価の高い久御山産の野菜を広くみなさんに知っていたたぐとともに、地域農業活性化の拠点となっています。みなさんも、伝統食や地域独自の食材を見直し、食材の旬にあわせた食べ方をすることで、より豊かで健やかな暮らしをしましょう。

A 町の道路のごみが大変目につきます。シルバー人材センターなどをを利用して、道路やバス停のごみ、空き缶などを拾つたらどうでしょうか。
月1回、道路をバトロール
しています
(野村・女性)

より長く維持されてきました。地域の食材は本来、新鮮で旬の味を提供し、ビタミンやミネラルなど栄養価の点でも優れています。

また、地産地消の取り組みは地域の生産を活性化し、日本農業にも新しい可能性を提供します。

本町でも昨年、久御山産の安全・安心な新鮮野菜をみなさんに販売する農産物直売所がオープンしました。直売所は、地産地消を目的に、市場評価の高い久御山産の野菜を広くみなさんに知っていたたぐとともに、地域農業活性化の拠点となっています。みなさんも、伝統食や地域独自の食材を見直し、食材の旬にあわせた食べ方をすることで、より豊かで健やかな暮らしをしましょう。

新しい民生児童委員が 決まりました

民生児童委員は、身近な相談相手
相談は無料、秘密は厳守

平成16年12月1日付けで、厚生労働大臣から新しい民生児童委員が委嘱されました。今回委嘱された民生児童委員は39人、うち主任児童委員は2人。任期は、平成19年11月30日までの3年です。

民生児童委員の活動

民生児童委員は、地域に密着して活動し、高齢の人や障害のある人、生活に困っている人、子育て中の親子などの相談を受け、必要に応じて、福祉の制度の紹介や助言、援助を行います。

また、無職の証明などを取り扱うとともに、町や社会福祉協議会が行う事業にボランティアとして参加するなど、社会福祉にかかわるさまざまな活動を行います。

主任児童委員の活動

児童にかかわる問題を担当し、児童虐待や子育ての悩みの相談をお受けしています。

学校や児童相談所と連携して、児童が健全に育つ環境づくりのために活動し、区域担当の民生児童委員と連絡をとりながら、さまざまな啓発や支援の手帳のために活動します。

問い合わせ／社会福祉課

民生児童委員			(敬称略)		
氏名	電話番号	担当区域	氏名	電話番号	担当区域
袖岡千代子	075(631)5719	大橋辺	田井 英子	0774(41)7512	田井・荒見
大橋 功	075(631)3218	北川顔 近協パレス	大谷 幸雄	0774(43)2415	下津屋 下津屋団地
河原崎敏陽	075(631)4048	藤和田	林沼佐代子	0774(44)8829	下津屋サンハイツ 下津屋団地
谷村 昌子	075(631)1584	島田・東島田	西村 博	0774(41)6649	西林 西武西林
勝田 壽子	075(631)3963	坊之池・中島	岡西 義久	0774(43)0676	東林・北畠 (公団の東)
田口 駿郎	075(631)2485	相島	山田 靖彦	0774(43)6435	ミサワ林 粉池
川崎 正夫	075(631)3731	東一口 西一口	山崎 泰子	0774(44)5476	東佐山団地
大住よしあ	075(631)2628		大島喜代子	0774(45)2319	
辻村千代子	075(631)5601	森・森村東	井川ヒトミ	0774(44)4006	
松本 一夫	075(631)0608	野村 野村村東	山田 公恵	0774(43)8582	公団
神村 凌三	0774(43)0359	佐山	上野 豊子	0774(44)5204	
榎田 優夫	0774(41)6035		寺尾 葉末	0774(45)0326	
齊藤 勝	0774(43)1194		堀池多恵子	0774(43)1173	
澤田 愛子	0774(44)8013	新開地	白石 榮子	0774(44)6021	栄1・2丁目 清水
立岡陽太郎	0774(43)6051	松陽台	松村 茂雄	0774(43)8521	
吉川 豊子	0774(43)0330	佐古	田村 久子	0774(44)4980	
立葉 弘	0774(43)3116		藤本三枝子	0774(43)7840	川西宇治
加賀爪弘美	0774(22)5360	市田	主任児童委員		
西岡 富子	0774(41)7355		神原美佐子	075(632)5822	町内全域
大森 英子	0774(22)5150	鈴間	堀内 美幸	0774(43)1421	

自転車・サイクル法

源を無駄にしないリサイクル型社会をつくるため、メーカーが責任をもって車のリサイクルを行い、その必要な費用を所有者が負担することになりました。

2月1日以降は、車の登録・車検の際に、国がリサイクル料金の支払いを確認しますので、料金が支払われていないと登録・車検が受けられません。

リサイクル料金

リサイクル料金は、車のメーカー、車種によって異なります。具体的な金額は、自動車メーカーや輸入業者各社が公表しており、ホームページでも見ることができます。料金は、1月以降に新車を購入される場合は購入時に支払います。現在所有されている車の場合は、次の車検までに支払うことになります。また、車検を受けずに廃車する場合は、そのときに支払います。

リサイクル料金は、リサイクルの費用と適正な処理のために使われ、一部は、リサイクル料金の管理や廃車処理の情報管理にも使われます。

みんなで、大切な地球環境を守るために、自動車リサイクルの促進に努めましょう。詳しく述べては、ホームページアドレス
<http://www.jarc.or.jp> をご覧ください。

リサイクル料金

リサイクル料金は、車のメーカー、車種によって異なります。具体的な金額は、自動車メーカーや輸入業者各社が公表しており、ホームページでも見ることができます。料金は、1月以降に新車を購入される場合は購入時に支払います。現在所有されている車の場合は、次の車検までに支払うことになります。また、車検を受けずに廃車する場合は、そのときに支払います。

リサイクル料金は、リサイクルの費用と適正な処理のために使われ、一部は、リサイクル料金の管理や廃車処理の情報管理にも使われます。

みんなで、大切な地球環境を守るため、自動車リサイクルの促進に努めましょう。
詳しく述べては、ホームページアドレス
<http://www.jarc.or.jp> をご覧ください。

自動車リサイクル

11月1日から自動車・サイクル法が施行されました



スキップ広場

保育所の遊戯室や園庭に、親子が気軽に集まって、一緒に遊びながら子育ての情報交換や交流をします。校区に関係なく、どの保育所でも参加できます。申し込みはりません。お気軽にお越しください。

日時・場所／1月13日(木)・佐山保育所

20日(木)・御牧保育所・宮ノ後保育所
どちらも午前10時から11時30分まで

内容／お正月遊び
対象／町内在住の乳幼児とその保護者

問い合わせ／各保育所

佐山☎0774(43)2970
御牧☎075(631)2475
宮ノ後☎0774(43)4906

サロン☆アニマート

町では、いろいろに病のある人を対象に、仲間と交流しながらゆっくりと過ごして、ただくサロン活動を毎月開いています。お気軽にご参加ください。

日時／1月21日(金) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公民館
内容／ピデオ鑑賞、カラオケ、ゲーム、ビーズ手芸など

問い合わせ／「はーもにー」☎0774(45)5981または社会福祉課

償却資産申告書・給与支払報告書は1月31日までに

町内で事業を営んでいる法人や個人で、償却資産を所有している人は、1月1日現在の所有状況を1月31日(月)までに税務課へ申告してください。

また、平成16年中に給料や賃金などの給付を受けた団体も再登録が必要です。

質問／木津川河川敷運動広場
持ち物／たこ（自作のもの大歓迎）、修理用の紙・のり・しつぽなど

問い合わせ／社会教育課

せんか。多数ご参加ください。

日時／1月9日(日) 午後2時から（雨天中止）

場所／木津川河川敷運動広場
持ち物／たこ（自作のもの大歓迎）、修理用の紙・のり・しつぽなど

問い合わせ／社会教育課

せんか。多数ご参加ください。

日時／1月9日(日) 午後2時から（雨天中止）

場所／木津川河川敷運動広場
持ち物／たこ（自作のもの大歓迎）、修理用の紙・のり・しつぽなど

問い合わせ／社会教育課

京都府では、鳥インフルエンザと食の安心・安全をテーマにセミナーを開きます。参加は無料で、保育ルームを用意します。お気軽にお越しください。

日時／1月20日(木) 午後2時～4時

場所／文化パルク城陽（城陽市寺田今堀1）
申し込み／1月4日㈫から11日㈬（消印有効）の間に、ハガキ、ファックスまたはEメールで氏名、住所、電話番号、保育ルーム希望の有無（人数、年齢）を記入のうえ、京都府山域広域振興局農林商工部企画調整室計画推進担当（〒61-0021宇治市宇治若森7の6）へ。
FAX 0774(22)8865

所得税の還付申告

平成16年分の確定申告の受付期間は、2月16日(水)から3月15日(火)までですが、還付を受けるための申告は、2月15日(火)以前でも宇治税務署で受け付けています。該当する人は、混雑が予想される確定申告の期間を避け、少しでも早く還付が受けられるよう、早めに申告してください。

老人保健の高額医療費

わらず給与払報告書を受給者の平成17年1月1日現在の住所地の市区町村へ1月31日(月)までに提出してください。

20歳のみなさんへ

20歳になると学生をはじめ、農業や自営業、そして無職の人も全員が国民年金に加入する」とになっています。

勤務先で手続きをされるサラリーマン以外の人は、加入手続きをしてください。

20歳から60歳までの40年間に最低25年以上保険料を納めると、65歳から老齢基礎年金が受給できます。

無職などで、どうしても保険料が納められない場合は、「免除申請」、学生の人には「学生納付特例」の制度があります。ただし、いずれも所得審査があります。

問い合わせ／住民課

献血にご協力を

あなたの血液が、さまざまなか医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い年齢にわたってできる身近なボランティアです。

血液検査の結果をお知らせするため、本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など住所がわかるものをご持参ください。

なお、海外から帰国後4週間以内の人は献血ができません、みなさんの積極的な協力を待ちています。

日時・場所／1月14日(金) 午前10時～正午
店舗／午後1時～3時30分 ジャスコ久御山

問い合わせ／長寿健康課

あなたの血液が、さまざまなか医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い年齢にわたってできる身近なボランティアです。

血液検査の結果をお知らせするため、本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など住所がわかるものをご持参ください。

なお、海外から帰国後4週間以内の人は献血ができません、みなさんの積極的な協力を待ちています。

日時・場所／1月14日(金) 午前10時～正午
店舗／午後1時～3時30分 ジャスコ久御山

問い合わせ／長寿健康課

医療従事者・調理師業務従事者の届け出

医療従事者・調理師業務従事者の届出書は、1月14日(金)までに提出してください。

問い合わせ／府山城北保健所企画調整室☎0774(21)3211

あなたが血液が、さまざまなか医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い年齢にわたってできる身近なボランティアです。

血液検査の結果をお知らせするため、本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など住所がわかるものをご持参ください。

なお、海外から帰国後4週間以内の人は献血ができません、みなさんの積極的な協力を待ちています。

日時・場所／1月14日(金) 午前10時～正午
店舗／午後1時～3時30分 ジャスコ久御山

問い合わせ／長寿健康課

小学生冬季スポーツ

問い合わせ／宇治税務署☎0774(4)4141

あなたが血液が、さまざまなか医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い年齢にわたってできる身近なボランティアです。

血液検査の結果をお知らせするため、本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など住所がわかるものをご持参ください。

なお、海外から帰国後4週間以内の人は献血ができません、みなさんの積極的な協力を待ちています。

日時・場所／1月22日(土) 午前8時45分から
対象／総合体育館

申し込み／1月14日(金)までに御牧・佐山・東角の各小学校へ。

問い合わせ／社会教育課

ドッジボール大会

問い合わせ／宇治税務署☎0774(4)4141

あなたが血液が、さまざまなか医療現場で、心から待たれています。

献血は、16歳から69歳まで幅広い年齢にわたってできる身近なボランティアです。

血液検査の結果をお知らせするため、本人確認が必要ですので、運転免許証、健康保険証など住所がわかるものをご持参ください。

なお、海外から帰国後4週間以内の人は献血ができません、みなさんの積極的な協力を待ちています。

日時・場所／1月22日(土) 午前8時45分から
対象／町内在住・在勤・在学者（中学生以上）

申し込み／1月6日(木)から2月1日(火)の間に、市立卓球協会事務局（総合体育館内）または市立卓球協会事務局（松本さん宅）☎0774(43)6563へ。

問い合わせ／社会教育課

新春たこあげ大会

問い合わせ／宇治税務署☎0774(4)4141

新年の空に、あなたのたこをあげてみま

階相談室1 定員6人（先着順）

※申し込みは1月4日㈫から広報行政課へ。

【行政・人権擁護相談】

1月18日(火) 午前10時～午後3時 役場庁舎1階相談室1

【すこやか養育相談】

1月20日(木) 午後1時～4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

【教育相談】

1月11日㈫～25日㈫ 午前10時～午後1時 中央公民館教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要（定員に満たない場合は当日も受け付けます）

【心配ごと相談】（町社会福祉協議会）

1月13日(木)・27日(木) 午後1時～4時 地域福祉センター

【ふれあいテレホン相談】

相談専用電話☎075(631)3421 毎週火曜日 午後9時～午後5時

【府民無料法律相談】（京都府）

府民相談室☎075(414)4235 每週火曜日 午後1時～3時30分

【交通事故巡回相談】（京都府）

1月5日(水)・19日(水) 午前9時～午後4時 宇治総合庁舎☎0774(21)2101

しっかりとつないで、また、散歩時にはスコップと回収袋を持って行きましょう。どうしても飼えなくなつた犬や猫は次の日時に連れて来てください。

日時／環境保全課：毎週火曜日（4日を除く） 午前11時～11時10分

府山城北保健所：毎週月曜日（祝日を除く） 午前9時～10時30分

問い合わせ／環境保全課

指名競争入札等参加

資格審査申請

所得区分	自己負担限度額 (外来十入院)	
	外来 (個人ごと)	40,200円
一定以上の所得がある人 (定率2割負担)		72,300円（医療費が361,500円を超えた場合は、超えた分の1%を加算）
一般 (定率1割負担)	12,000円	過去12か月間に4回以上高額医療費の支給があった場合4回以降は40,200円
低所得者 (住民税非課税世帯など) （定率1割負担）	Ⅱ I	24,600円 8,000円
		15,000円

町では、平成17・18年度指名競争入札等参加資格審査申請を2月から受け付けます。

申請は、「建設工事」「測量・コンサルタント業務等」「物品供給等」「役務の提供等」の4部門に分かれています。要綱は、監理課窓口で配布しています。また、町ホームページからダウソロードできます。

問い合わせ／監理課

環境保全のコーナー

1月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ

日付は年始の開始日です。

月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	1月 6日(木)
-----	--	----------

火・水・金	久御山団地(公団)	1月 4日(火)
-------	-----------	----------

火・金	松陽台・サンタウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	1月 4日(火)
-----	---	----------

し 尿	くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日(翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日)に、城南衛生管理組合☎075(631)5171へ連絡してください。
11・31日	藤和田・島田・東島田・坊之池・東一口(国道1号以東)・森(国道1号以西)・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋
	12日 北川顔(府道以東)・森(国道1号以西) 西一口・東一口(国道1号以西)・中島・相島 18日 大橋辺・北川顔(府道以西)

ごみの分別収集にご協力を

燃やすごみ・燃やさないごみ・容器包装リサイクルごみは、決められた日に出しましょう。

また、ごみは混合して出されると収集できません。ごみの分別収集にご協力をお願いします。

◆リサイクルごみとして出せる缶類

ピール・ジュース・ドリンク
食べ物などの缶類



◆ごみの出し方

中身を出す
簡単な水洗いをする
袋に入れて
収集日に出す

リサイクルごみ

缶類	びん類
ペットボトル	発泡食品トレー
紙パック	発泡スチロール

5日 (第1水曜日)	12日 (第2水曜日)
19日 (第3水曜日)	26日 (第4水曜日)

簡単な水洗いをして中身の見える袋に入れて出してください。

保健予防のコーナー

予防接種

種目	日(曜)	受付時間	対象・接種方法
ツベルクリン反応	17日(月)	午後2時 ~3時30分	おもに平成16年7月・8月生まれの人 (生後3か月から受けられます) 4歳未満でBCG未接種者は、できるだけ早期にツベルクリン反応を受けるようにしましょう。 陰性者にはBCGを接種(1回だけ)
判定とBCG接種	19日(水)		

※三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻疹(はしか)・日本脳炎は、個別接種となっています。年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種と子どもの健康」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ず持参ください。

母子保健

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
乳幼児相談	7日(金)	午前9時30分 ~11時	乳幼児	ことば、しつけ、栄養などの相談
10か月児健診	11日(火)	午後1時 ~1時40分	平成16年3月生まれ	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
4~5か月児健診	13日(木)	午後1時 ~1時40分	個人通知が届いた人	医師による健康診査 離乳、保育、栄養などの指導
1歳8か月児健診	14日(金)	午後1時~2時	平成15年4月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
離乳食教室	20日(木)	午後1時 ~1時15分	生後4か月から10か月の保護者(定員20人を要約)	離乳食の指導、作り方の実習と試食
3歳児健診	21日(金)	午後1時~2時	平成13年6月生まれ	医師、歯科医師による健康診査 身体的、精神的な発達指導
パパ&ママ教室(第1回)	24日(月)	午後1時 ~1時15分	妊娠と夫	妊娠体操、お母さんと赤ちゃんの歯の話、交流会
2歳6か月児歯科健診	25日(火)	午後1時 ~1時40分	平成14年6月生まれ	歯科医師による健康診査および予防、身体的、精神的な発達指導

健診・相談

健診名など	日(曜)	受付時間	対象	内容
健康相談	※13日(木)	午前10時 ~正午	40歳以上の人	保健師による健康相談
成人歯科健診	25日(火)	午後1時 ~1時30分	40歳以上の人	歯科医師による健診、歯科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ず持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。
問い合わせ／長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

075(631)6111/0774(45)0001
075(632)1899

■各課(直通)

総務課 631-9991/45-3922
企画財政課 631-9992/45-3924
広報行政課 631-9993/45-3926
税務課 631-9926/45-3908
社会福祉課 631-9902/45-3902
長寿健康課 631-9903/45-3904
住民課 631-9904/45-3905
国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907
監理課 631-9952/45-3910
道路河川課 631-9961/45-3912
産業課 631-9964/45-3914
都市計画課 631-9966/45-3915
学校教育課 631-9974/45-3917
社会教育課 631-9980/45-3918
水道課 631-9987/45-3919
下水道課 631-9990/45-3920
議会事務局 631-9996/45-0105
会計課 631-9932/45-3909

消防本部 631-1515 FAX632-5382
ふれあい交流館ゆうホール

45-0002 FAX46-5610

図書館 45-0003 FAX46-5690

中央公民館 631-1000 FAX632-0031

総合体育館 44-3700 FAX44-2203

町体育協会 44-2205 FAX44-2203

健康センターいきいきホール

41-3466 FAX44-1199

老人福祉センター荒見苑

44-3405 FAX44-7801

地域福祉センター 631-0022

(町社会福祉協議会) FAX632-3001

シルバー人材センター 41-1881 FAX43-4546

ふるさとの旅日記



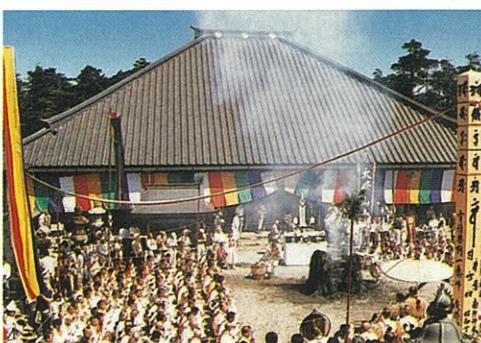
第31回

大峯山行者まいりの旅(1)

修驗道の開祖と伝えられる役小角(役行者)像を祀り、行者念仏を唱え、役小角が修行した聖地である大峯山の行場を回る行者講は、近世以降、久御山の多くの村々に組織され、活発な宗教活動を行つていた。行者講が信仰する役小角は、舒明天皇六年(六三四)、現在の奈良県御所市茅原に生まれ、七歳で仏門に入り、十歳のとき高麗の僧慧灌法師に師事したといわれている。小角の信念は、生きながらにして欲望を捨て、神仏の境地に到達することであった。

当時の思想として、山には神々が住んでいて、人間に必要な水・木・土・鉱物を与えてくれる母体であるという考え方があった。そこで小角は、山に住む神々の力を借りて、神仏の境地に達するため大峯連峰に入山し、山中での修業を通して、超自然の力(驗力)を感じ、その力をもつて人々を救済したという。この小角の精神は、後に天台・真言の歴代高僧に継承され、千三百年の長きにわたって守られ、伝えられてきた。

行者講文書)が久御山町の野村に残されている。



▲役行者1300年大遠忌法要 (平成13年)

護院を中心とする天台系の本山派と、醍醐寺を中心とする真言系の当山派に分かれ、相互に競合しつつ発展を遂げてきた。しかし、明治五年(一八七二)の修驗道廃止令で、全国各地の修驗道組織は解体を余儀なくされてしまった。

当然、村々の行者講も解散の憂患を余儀なくされてしまった。講の先達最勝院吉兵衛が、大先達治維新的神仏分離令發布後、明治二年(一八〇二)四月、野村繁栄権大僧都発公院、先達宝宣院とともに旅をしたときの記録である「大峯山並びに高野山道中記」(野村行者講文書)が久御山町の野村に残されている。

この道中記によると、野村からの行程は、淀大橋(木津川の右岸)を渡つて美豆村から八幡を経て、西高野街道を田辺(京田辺市)の天神の森を通つて祝園村(現相楽郡精華町)までの距離が約五里(約二〇キロ)であった。

木津川は、明治元年(一八六八)の洪水(生津切れ)で流路が八幡方面に変わってしまったが、それまでは御牧郷の人々が対岸へ行くには、封戸渡しの渡舟を利用していた。吉兵衛一行が渡舟を利用せず、わざわざ淀大橋を渡り美豆村へ迂回したのは、おそらく石清水八幡宮に参詣するためであろう。

慣習として、御牧郷の人々が領外の寺社を参詣する折には、必ず氏神と石清水八幡宮に社参する決まりがあった。例えば、東一口村

行者講と大峯信仰

展に尽くすことを約したのである。

さて、近世における「行者まいり」「大峯山詣」の様子は、享和二年(一八〇二)四月、野村繁栄

池行者講が大峯山詣のときも、代表者が石清水八幡宮参詣後、不動堂に社参し不動の滝に打たれて身

を清め、出発前に玉田神社に参詣して、道中の安全を祈願している。ちなみに、この坊之池行者講の世話役である久乗清司氏は、大峯山行者まいりの回数が八二回を数え、役行者千三百年祭が行われた平成十三年九月、修驗道最高の位である大先達の補任状を大峯山龍泉寺から授与されている。

さて、話を戻し野村の吉兵衛一行は、祝園村から歌姫街道の峠を越えて大和国(現奈良県)に入つた。そして、郡山(現奈良県大和郡市)を経て二階堂(現奈良県天理市)まで歩いている。野村を出発して、ここまでで約一〇里(約四〇キロ)の歩行である。近世の交通手段には、駕籠や馬なども使われたが、旅にあつては歩くことが基本であり、大体一日に約一〇里の道を歩いたことが分かる。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫